

令和 8 年度 第 1 回 北信地域障がい福祉自立支援協議会 サービス向上部会 議事録

1 開催概要

日時：令和 8 年 4 月 30 日（木）10 時 30 分～12 時 00 分

会場：飯山庁舎 3 階 301 号室

出席：北信保健福祉事務所福祉課、山ノ内町健康福祉課福祉係、たむろ処、北信圏域障害者生活支援センター、傳習館、児童発達支援センターみらいく、ながでんハートネット カラー'S 中野、北信地域障がい福祉自立支援協議会事務局（北信圏域障害者総合相談支援センター）

2 サービス向上部会の目的

地域における支援の質の向上と人材育成を進めるとともに、事業所や支援者同士が互いの機能や特色を理解し、それぞれの役割を意識しながら連携できる地域づくりを進めることを目的として確認した。あわせて、実践から見てきた地域課題の把握・整理・提案を通じて、支援体制の構築につなげていくことを共有した。

3 協議事項

（1）部会長・運営委員の承認

令和 8 年度のサービス向上部会の体制について協議し、部会長をたむろ処から選出すること、運営委員を各 WG・NW の関係機関から選出することを確認し、原案のとおり承認した。副部会長については空席とし、必要に応じて今後の体制を検討していくこととした。

部会長からは、サービス向上部会は多様な分野の支援者が集まり、現場の実践をもとに支援の質の向上や地域の連携を考える重要な場であること、今年度は相談支援専門員ネットワークも位置づけられていることから、各分野で見えている課題を共有し、幹事会や市町村課題検討 WG にもつなげていきたい旨のあいさつがあった。

（2）北信地域障がい福祉自立支援協議会について

事務局より、北信地域障がい福祉自立支援協議会の組織図及び令和 8 年度の重点協議事項について説明があった。協議会は、総会、幹事会、市町村課題検討 WG、地域生活支援拠点等事業検討会、各専門部会が連動しながら、地域課題の整理や支援体制の充実に向けて取り組む体制であることを共有した。

サービス向上部会には、居宅介護分野 WG、生活支援力向上 WG、児童発達支援 NW に加え、今年度から相談支援専門員 NW が位置づけられたことを確認した。

令和 8 年度の重点協議事項として、就労選択支援体制の確立、相談支援体制の強化と人材育成、児童発達支援センター中核機能の構築、地域生活支援拠点等の新体制に向けた整理、医療的ケア児者支援体制の確保、第 8 期障害福祉計画・第 4 期障害児福祉計画の策定等が示され、サービス向上部会としても、現場の実践から見えてくる課題を整理し、協議会全体へ接続していく必要があることを確認した。

(3) 第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画との連動

北信圏域では、「障がい者の意思に基づき、暮らしたい場所で暮らしたい人と、その人らしく、活き活きと、安心して暮らせる地域づくり」を基本に、相談支援体制の構築、人材育成、地域生活支援拠点等の機能充実、障がい児支援の連携体制強化等を進めていることを共有した。

相談支援体制の強化については、基幹相談支援センター、サービス向上部会、相談支援専門員 NW が連携し、相談支援専門員の実践から見えてきた実績・課題・ニーズを集約し、市町村課題検討 WG や各部会へつなぐ役割を担うことが確認された。

令和8年度は、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の最終年度であるとともに、第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画の策定年度でもあることから、今年度の取組や課題整理を次期計画につなげていくことが重要であることを共有した。

(4) 令和8年度サービス向上部会について（地域生活支援拠点等の体制について）

部会長より、令和8年度のサービス向上部会の考え方と地域生活支援拠点等の体制見直しについて説明があり、その後、事務局より補足説明を行った。

サービス向上部会は、支援の質の向上と人材育成を進めるとともに、事業所や支援者同士が互いの機能や特色を理解し、役割を意識しながら連携できる地域づくりを進めること、さらに実践から見えてきた地域課題の把握・整理・提案を通じて支援体制の構築につなげていく役割を持つことを確認した。地域生活支援拠点等については、これまでの地域あんしんコーディネーター中心の体制から、相談支援事業所と地域の受入先が連携して支える体制へ移行し、本人・家族に近い相談支援専門員が初動しやすい形へ見直していく方向を共有した。令和8年度は、新たな体制を実際に運用しながら課題やニーズを把握し、令和9年度に向けた体制整備につなげる年度と位置づけることを確認した。

緊急時対応については、障がい福祉サービス利用者で緊急支援が必要となる可能性がある場合には、支援会議等でクライシスプランの作成や体験給付の支給決定をしておくなど、相談事業所、障害福祉サービス事業所、基幹相談支援センター、行政が連携して予防的に備えることの重要性を確認した。今年度からサービス向上部会に位置づけた相談支援専門員 NW は、市町村から緊急時の相談機能やコーディネート機能を委託されている相談支援専門員の活動を取りまとめ、そこから見えてきた課題やニーズを整理し、サービス向上部会、幹事会、市町村課題検討 WG へ接続していく役割を担うことを共有した。

(5) 令和8年度の活動内容について

令和8年度のサービス向上部会では、各 WG・NW の活動状況や地域課題を共有し、必要な連携や今後の方向性について整理していくことを確認した。部会全体の大きな柱として、「人材育成」と「地域生活支援拠点等の面的整備」の2点を位置づけることを共有した。

人材育成については、昨年度の若手職員研修で把握した現場の声を踏まえ、今年度は管理者向け研修会の企画を進めることを確認した。地域生活支援拠点等については、グループホームやヘルパー等における緊急時対応や予防的支援の在り方について、相談支援の実践から見えてきた課題やニーズをもとに検討し、必要に応じて幹事会へつなげていくことを確認した。

4 各 WG・NW の活動内容

○居宅介護分野 WG

令和 7 年度に作成したアセスメントシートについて、実際の活用や事例検討を通じて見直しを行い、関係機関との連携も含めながら、実践に活かせるツールとして活用を進める。

○生活支援力向上 WG

地域支援者のグループホーム理解の促進と事業所間の相互理解を深める取組を進める。事業所見学会の開催や情報交換を通じて、地域における役割や連携の在り方を共有する。

○児童発達支援 NW

事例検討や情報共有を通じて、障がい児支援の質の向上と関係機関の連携強化を図る。また、事業所一覧の更新、利用相談の入口支援、長期休暇前の調整、保護者支援等についても意見交換を行う。

○相談支援専門員 NW

相談支援体制の強化と人材育成を目的に、事例検討や情報共有を通じて課題把握や支援力向上を図る。また、市町村課題検討 WG や各部会と連携しながら、地域課題の整理や体制整備につなげていく。

5 共有された主な視点

- ・サービス向上部会は、単なる活動報告の場ではなく、現場の課題や工夫を持ち寄り、必要に応じて地域全体の仕組みの検討にもつなげる場として運営していく。
- ・相談支援専門員 NW を通じて、緊急時の相談機能やコーディネート機能を担う相談支援専門員の活動から見てきた実績、課題、ニーズを整理し、市町村課題検討 WG や幹事会へつなげていく。
- ・地域生活支援拠点等については、緊急時対応だけでなく、体験利用やクライシスプランの作成等を含めた予防的支援の観点から検討していく。
- ・令和 8 年度取組や課題整理を、次期障害福祉計画・障害児福祉計画の策定に向けた基礎資料として活用していく。

6 確認事項及び今後の対応

- ・令和 8 年度サービス向上部会の部会長及び運営委員体制を承認した。
- ・各 WG・NW は、活動計画に基づき、支援の質の向上、人材育成、関係機関連携、地域課題の把握に向けた取組を進める。
- ・相談支援専門員 NW は、相談支援体制の強化と人材育成に加え、地域生活支援拠点等の新たな体制の運用から見える課題やニーズの整理を担う。
- ・必要に応じて、サービス向上部会で整理した課題を市町村課題検討 WG 及び幹事会へつなげる。
- ・管理者向け研修会については、今後、部会及び運営委員等で内容を検討していく。

7 連絡事項

令和 8 年度のサービス向上部会は年 3 回程度開催し、各 WG・NW については必要に応じて随時開催する予定であることを確認した。

- ・第 1 回 令和 8 年 4 月 30 日（木）10 時 30 分～
- ・第 2 回 令和 8 年 9 月 25 日（金）10 時 30 分～
- ・第 3 回 令和 9 年 2 月 26 日（金）10 時 30 分～

各回の詳細については、事務局より改めて案内することとした。